

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	市民生活支援緊急対策事業	①物価の高騰に対応して、市民生活における負担を軽減するため、市内全戸を対象とした上下水道料金の2か月分(※上下水道料金だと平均的な3人世帯で6,400円程度)を減免(又は補助金を交付)する。 ②需用費、役員費、委託料、負担金補助及び交付金(※減免対象から公共施設及び事業所は除く) ③上下水道料金の減免額:470,000千円、対象:74,229世帯 上下水道料金の減免額:21,860千円、対象:2,784世帯 市民生活支援緊急対策事業(上記の減免対象外)の補助額2,640千円、対象:300世帯 事務費:25,420千円 事務費の内訳(システム改修費、需用費、役員費、業務委託料) ④上下水道契約世帯、上下水道未契約世帯	R7.5	R8.3
2	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	保育所等給食用食料費補助事業(物価等高騰対策事業)	①物価高騰に直面する保育事業者に対し、保育所等での給食用食料費の上昇分について補助を行うことにより、保護者負担を増やすことなく、安定的に給食を提供する。 ②各保育施設で実施する給食用米の購入費(価格上昇分)(職員分は含まない) ③補助単価 3歳以上:473円/月・人、3歳未満:379円/月・人(米購入費の上昇額と児童1人あたりの摂取量より) 3歳以上4,072人 * 473円 * 12月、3歳未満3,007人 * 379円 * 12月 ④私立保育所45施設、私立認定こども園19施設、私立小規模保育事業所5施設、私立幼稚園1園、公立保育所等14施設	R7.4	R8.3
3	⑨推奨事業メニュー例よりも更に効果があると判断する地方単独事業	地球温暖化対策機器等導入促進事業補助金	①物価高騰で疲弊する地域及び市民に対し、再生可能エネルギー機器等の導入を補助金で補助をすることにより、活性化をはかる。 ②役員費、負担金及び交付金 ③住宅用太陽光発電システム:1kwあたり25千円(上限100千円×190件) 事業用太陽光発電システム:1kwあたり12.5千円(上限50千円×6件) ペレットストーブ:設置経費の1/4(上限300千円×4件) 薪ストーブ:設置費の1/4(上限300千円×16件) 太陽熱利用設備(ソーラーシステム)設置費の1/3(上限200千円×4件) 家庭用燃料電池システム(エネファーム):設置費の1/10(上限140千円×35件) 蓄電池設備:定額50千円(50千円×190件) 事務費(124千円) 事務費の内訳(通信運搬費) 補助対象外経費 太陽光発電等導入支援事業費県補助金:24,600千円 ④自ら所有し居住する市内の住宅等(新築既築ともに可)に、新たに再生可能エネルギー機器を設置する人。または対象設備が設置された建物を購入する人。自ら所有し自己事業の為に用いる市内の店舗等(新築既築ともに可)に新たに再生可能エネルギー機器を設置する法人等。リース等により対象設備の貸付を行う法人(家庭用燃料電池、蓄電池設備のみ)	R7.4	R8.3
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	松江市立小・中・義務教育学校の光熱水費補助事業(物価等高騰対策事業)	①不安定な世界情勢の影響を受けて高騰した市立学校施設の光熱水費・燃料費を支援することにより児童生徒への教育活動の継続を図る。 ②電気料金、都市ガス、プロパンガス、A重油 ③●高騰分 ・電気:R7決算見込91,365千円-R3実績50,117千円 =高騰分41,248千円 ・都市ガス:R7決算見込34,473千円-R3実績29,035千円 =高騰分5,438千円 ・プロパンガス:R7決算見込44,283千円-R3実績30,845千円 =高騰分13,438千円 ・A重油:R7決算見込2,073千円-R3実績1,904千円=高騰分169千円 【合計】:R7決算見込172,194千円-R3実績111,901千円 =高騰分60,293千円 ●その他経費(一般財源)内訳:電気50,117千円+都市ガス29,035千円+プロパンガス30,845千円+A重油1,904千円=111,901千円(通常交付金分として:60,293千円) ④松江市立小・中・義務教育学校の光熱水費・燃料費高騰相当分 対象校:小学校31校、中学校14校、義務教育学校前期2校、後期2校 ※対象校の児童・生徒の学習活動継続に資する。 (分校は除く。電力は電源交付金・防衛補助金対象校除く。)	R7.4	R8.2
5	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	イネカメムシ緊急防除支援事業費(物価等高騰対策事業)	①今般の米価高騰の状況において、米の収穫量や品質に影響を与えるイネカメムシの被害を抑えることで、農業者の経営及び米価の安定に寄与するため、生産費高騰分として薬剤費に対して緊急的に補助するもの ②イネカメムシの防除に使用する薬剤費の補助及び事務費(委託費・郵送料) ③薬剤費補助: 補助金14,000千円 JALまねのイネカメムシ防除の薬剤販売状況(令和6年度)から、面積にすると約588haと想定され、同年度の市内の水稲類作付面積が約1,900ha、申請率を75%と見込んだ(補助率1/2、上限1,800円/10a)。 11,553千円/588ha*1,900ha=37,331千円 37,331千円*補助率1/2*申請率75% 委託費:2,451千円(人材派遣 3か月2名体制) 郵送料:440千円 ④市内で水稲等(主食用水稲、WCS用稲、米粉用米、飼料用米、加工用米)を作付けする者または団体が令和7年度経営所得安定対策等の交付金に係る営農計画書提出者	R7.8	R8.3
6	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	介護事業所経営緊急支援事業費補助金(物価等高騰対策事業)	①目的・効果 物価高騰の影響を受ける介護事業所に対し応援金を支給することで経営を支援する ②交付金を充当する経費内容 事業所に対する応援金 ③積算根拠 単価42,000円×4事業所 ④事業の対象 島根県が行う同様の応援金の対象外である介護事業所 4力所	R7.11	R8.3

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	市立病院エネルギー価格・物価高騰対策事業	①市立病院へのエネルギー価格・物価高騰対策を行うことにより安定経営を図る。 ②支援金(補助金) 【光熱費支援】 84千円/施設+(17千円+5千円(緊急告示病院加算))/病床×373病床=8,290千円 【食料費支援】 8.8千円/病床×373病床=3,283千円 ④市立病院	R7.4	R8.3
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費支援事業(物価等高騰対策事業)	【牛乳】 ①高騰が続く学校給食牛乳について、値上がり分を全額助成することにより、給食の安定的な提供を図るとともに、給食費の急激な上昇を抑制し家計への影響を軽減する。 ②令和7年度牛乳価格と給食費(牛乳費分)との差額を助成 ③小中学校5.04円×14,755人×194回+幼稚園4.68円×31人×194回 ④保護者 【精米】 ①高騰が続く学校給食用精米について、令和6年度からの値上がり分を助成することにより、給食の安定的な提供を図るとともに、給食費の急激な上昇を抑制し家計への影響を軽減する。 ②令和7年度精米価格と令和6年度精米価格(上期)との差額を助成 ③199円(R7上期精米価格-R6上期精米価格)×90,479kg(上期精米需要量見込み)×1.08(消費税)+434.6円(R7下期精米価格-R6上期精米価格)×68,471kg(下期精米需要量見込み)×1.08(消費税)から島根県小・中学校給食費緊急支援事業(米価高騰対策)交付金を除く ※上期は4月～10月、下期は11月～3月 ④保護者 【副食】 ①高騰が続く学校給食用物資(副食用)について、物資調達に要する経費の不足分を助成することにより、給食の安定的な提供を図るとともに、給食費の急激な上昇を抑制し家計への影響を軽減する。 ②令和7年度の副食提供に要する物資経費について、給食費(副食費分)充当後の差額を助成	R7.4	R8.3
9	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	エコクリーン松江長期包括的運営業務委託精算金(物価等高騰対策事業)	①市の焼却施設を運営を担う事業者がコロナ禍において物価高騰に直面する中、使用する燃料費の高騰に対応した支援を行う。 ②燃料費 ③令和7年上半年分精算額82,075,300円 契約当初の設計額と実績値との差を精算金として委託先に支払うもの 令和7年上半年分実績額172,589,494円-契約締結時上半期分設計額97,971,503円=74,617,991円 税込82,075,300円 (参考) R6上期分精算額 129,391,339円 R5上期分精算額 125,060,966円 R4上期分精算額 131,829,193円 R3上期分精算額 5,445,190円 R2上期分精算額 6,473,945円 ④エコクリーン松江	R7.4	R7.9
10	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	指定管理者を支援する補助事業(物価等高騰対策事業)(松江市斎場)	①物価高騰の影響を受けているガス料金及び電気料金について、松江市斎場の指定管理事業者に対して、ガス代及び電気代の高騰分を支援する目的で支援金を支給するもの ②ガス代及び電気代高騰費 ③概算金額4,444千円(ガス代3,170千円、電気代1,274千円) 年間支払額が年間予算額を超える場合、その超えた額について一定基準により支援金を支給する。 ④松江市斎場 指定管理事業者 (株)島根東亜建物管理	R7.4	R8.3
11	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	松江歴史館・ホーランエンヤ伝承館指定管理者支援事業(物価等高騰対策事業)	①エネルギー価格高騰の影響を受け、増加している指定管理者の負担を軽減するため。 ②補助金 ③11,004,927円(R3実績からのR7見込の増加分)×((単価増加率(R7見込/R3実績-1)/単価増加率(R7見込/R3実績-1)-8.2%(指定管理者負担分)) (④交付対象者:指定管理者株式会社さんびる 対象施設:松江歴史館・松江ホーランエンヤ伝承館)	R7.4	R8.3
12	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	市営体育施設指定管理者支援事業(物価等高騰対策事業)	①エネルギー価格高騰の影響に直面し、事業者負担が増えている指定管理者への支援を目的として、補助金を交付するもの。 ②補助金 ③令和3年度と令和7年度の電気代の単価差に令和7年度使用実績量、見込量を乗じて算出(電気:R7.4～10月 実績、R7.11～R8.3月 見込み、灯油:R7.4～9月 実績、R7.10～R8.3月 見込み) 北陽ビル管理㈱:877千円、㈱MILまね:2,446千円、(株)SKSS:2,916千円 ④北陽ビル管理㈱:サンライフ松江・松江市矢田体育館、㈱MILまね:市営野球場、陸上競技場、補助競技場、庭球場、こどもスポーツ広場、(株)SKSS:秋鹿なぎさ公園、宍道B&G海洋センター	R7.4	R8.3
13	⑦中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援	松江勤労者総合福祉センター指定管理者支援事業(物価等高騰対策事業)	①原油価格高騰の影響を受けている電気・ガス・水道料金について、松江勤労者総合福祉センターの指定管理事業者に対して、電気・ガス・水道代高騰分を支援する目的で支援金を支給するもの ②電気・ガス・水道代高騰費 ③水道光熱費に関して、1単位(kmhまたは㎡)あたりの基準単価を、電気22.9円、ガス149.4円、水道612.1円とし、年間の平均単価と基準単価との差額が、基準単価の10%を超える場合は、その超えた額に年間使用量を乗じた額。 ④松江勤労者総合福祉センター 指定管理者 株式会社さんびる	R7.4	R8.3
14	⑤医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援	消防本部各庁舎の光熱水費補助事業(物価等高騰対策事業)	①消防本部各庁舎の光熱水費を支援することにより継続的な出動体制の維持及び来庁者対応(室温管理)の継続を図る。 ②電気料金、都市ガス、水道代 ③R7決算見込額92,567千円-R7当初予算額28,194千円=4,373千円※高騰分 ④消防本部各庁舎(2署+4分署+1出張所)	R7.4	R8.3